



栄養士養成科

公共職業訓練（2年間）
長期高度人材育成コース

R6年度
就職率
98.4%

社会人学生
多数在籍

中央駅から
徒歩 10 分

訓練期間

2026 年 4 月 5 日（日）～
2028 年 3 月 15 日（水）

※原則土日は休講ですが、カリキュラムの都合により訓練の可能性もあります。

試験日・募集期間

①2026年2月13日（金）

【募集期間】

2025年12月17日（水）

～ 2026年1月28日（水）

②2026年3月12日（木）

【募集期間】

2026年1月29日（木）

～ 2026年2月27日（金）

※1回目の選考で定員に達した場合、2回目の選考は実施しません。

募集定員

5 名（女性のみ）

受講料

無料

※ただし、テキスト代及び実習経費等（280,996円～327,736円）は自己負担となります。

応募手続

ステップ①

ハローワークで願書等を受け取る。

ステップ②

令和 8 年度学生募集要項 P40「出願手続」を確認し、出願手続書類を準備する。

※検定料は不要です。

ステップ③

出願手続書類の準備が出来たら、ハローワーク窓口へ提出する。

キャンパスの見学は随時行っています。お気軽にご連絡ください！

【お問い合わせ先】 鹿児島女子短期大学 入試・広報課

〒890-8565 鹿児島市高麗町6-9

TEL：099-254-9191（代表）099-257-1754（入試・広報課）mail：nyushi@jkajyo.ac.jp

鹿児島県立始良高等技術専門学校 〒899-5431 始良市西餅田1120 TEL：0995-65-2247



取得できる資格

- ・ 栄養士
- ・ 日本茶アドバイザー
- ・ 社会福祉主事任用資格
- ・ こども食物アレルギー実務課程修了証

カリキュラム

総訓練時間 1755時間以上 (学科870時間、実技885時間) 下記のカリキュラムを通じて幅広い一般教養と高い倫理性、専門的知識と技術を身に付けた栄養士を養成します。

専門科目

【社会生活と健康】

- 公衆衛生学Ⅰ
- 公衆衛生学Ⅱ
- 社会福祉概論

【人体の構造と機能】

- 解剖生理学Ⅰ
- 解剖生理学Ⅱ
- 運動生理学
- 栄養生化学Ⅰ
- 栄養生化学Ⅱ

【食品と衛生】

- 食品学総論
- 食品学各論
- 食品衛生学

【栄養と健康】

- 栄養学総論
- 応用栄養学
- 食事摂取基準・献立論
- 臨床栄養学概論

【栄養の指導】

- 栄養指導論Ⅰ
- 栄養指導論Ⅱ
- 公衆栄養学

【給食の運営】

- 給食管理
- 給食実務演習Ⅰ
- 給食実務演習Ⅱ
- 学外実習Ⅰ・Ⅱ指導
- 調理学

【人体の構造と機能】

- 解剖生理学実験
- 生化学実験
- 食品と衛生
- 食品学実験
- 食品衛生学実験
- 食品加工学実習

【栄養と健康】

- 応用栄養学実習
- 臨床栄養学実習
- 【栄養の指導】
- 栄養指導実習Ⅰ
- 栄養指導実習Ⅱ

【給食の運営】

- 給食管理実習Ⅰ
- 給食管理実習 (学外Ⅰ)
- 給食管理実習 (学外Ⅱ)
- 給食管理実習Ⅱ
- 調理学実習基礎
- 調理学実習Ⅰ
- 調理学実習Ⅱ
- 実践調理学実習
- 【関連選択科目】
- 栄養教育実習
- 学校給食管理実習 (学外Ⅰ)

関連選択科目

【関連必修科目】

- 情報機器演習
- 【関連選択科目】

- 化学
- 学校栄養教育論
- 栄養士実力試験対策演習
- スポーツと栄養
- くらしとお茶A
- くらしとお茶B
- 教育心理学
- 教職概論
- 教育相談
- 教育原理
- 教育課程
- 道徳教育の指導法
- 特別活動の指導法
- 教育の方法・技術
- 栄養教育実習指導
- 教職実践演習 (栄養教諭)
- 教育制度論
- 特別支援教育
- 総合的な学習の時間の指導法
- 生徒指導

一般教養科目

応募資格 (公共職業安定所で求職申込をしている方で、次の要件を全て満たす方)

- ① 公共職業安定所長の受講指示・受講推薦又は支援指示を受けることのできる方
- ② 国家資格等高い知識及び技能を習得し**正社員就職**を希望する方
- ③ 概ね55歳未満の方。
- ④ 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定な就労の期間が長いことや安定就労の経験が少ないことより能力開発機会が乏しかった方、又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
- ⑤ 委託訓練を修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方
- ⑥ 委託先機関において、学則により一般の受講者にも適用される年限(年齢・性別・実務経験等)に抵触しない方
※令和8年度募集要項 P40「出願資格」に該当する方
- ⑦ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより訓練の受講が必要と認められた方
- ⑧ 過去に長期高度人材育成コース及び1年以上の公共職業訓練(委託訓練)を受講(正当な理由のない中途退校も含む)したことのない方
なお、①～⑧の全てに該当する方でも、新規学卒未就職者や学卒未就職者であっても受講申し込み時点で学校卒業後1年以上経過していない方は対象外

備考

- ① 車での通学はできません。
- ② 受講者の個人情報については、公共職業訓練に係る業務に使用します。
- ③ 雇用保険受給資格者は、訓練期間中基本手当等が支給されます。雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば国の「職業訓練受講給付金」の申請が可能です。詳しくは公共職業安定所にてご確認ください。



訓練会場はこちらより
ご確認ください。

訓練の受講を希望される方は、一度本学へ見学にお越しください！